



第006号
平成25年
2月3日発行

議員活動報告
新潟県議会議員 **小島義徳**

もくじ

(1) 新年のごあいさつ	(2) 新潟県民投票条例案の主な議論
(3) 原発住民投票のアンケート回答	(4) 県立高校通学区域廃止後は・・・

新春を迎え心よりお慶び申し上げます。
日本の社会保障制度や、日米安保と外交、防衛、エネルギーの安全と安定供給、たくましい子どもを育てる教育制度等、日本を取巻く多くの課題の中でも最優先課題は景気回復です。長引く円高デフレから脱却し力強い経済を再生させ雇用を広げることが不可欠です。

政府が真の経済成長戦略を的確に断行し国内経済を取戻すことが日本の進むべき残された道です。

国の大型補正予算による経済対策を呼水とし、新潟県や地方の景気・雇用の再生と活力になげ、安全で安心な生活と地域の伝統文化を守り育てるよう、引き続き県議会活動に取り組んでまいります。

旧通学区域外からの志願者の推移 (全日制普通科、一般選抜)

旧通学区域	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H19
新発田村上	96	113	121	135	121	116	20
五泉東蒲	3	1	6	6	2	2	▲1
新潟	486	413	448	508	446	549	63
三条西蒲	210	197	186	232	213	249	39
長岡柏崎	82	103	118	123	131	110	28
魚沼	63	109	118	130	117	140	77
上越	18	18	12	15	10	11	▲7
佐渡	1	1	1	3	1	0	▲1
全県普通科計	959	955	1,010	1,152	1,031	1,177	218
普通科志願者計	10,468	10,095	10,046	10,214	8,804	9,665	▲803
割合 (%)	9.2	9.5	10.1	11.3	11.7	12.2	3.0

県立高校全日制普通科の通学区域廃止後は・・・

学校選択の幅が広がり、生徒の主体性の向上、教員の意識改革、学校自体の活動の活性化を目指して取組まれた一学区制は、通学区域の廃止前と比べ、特に都市部の特定の学校へ志願が集中するといった志願状況の激変もなく定着している。

旧通学区域外からの志願者の割合の変化 (全日制普通科、一般選抜)

旧通学区域	H19	H24	差	旧通学区域	H19	H24	差
新発田村上	7.8	11.0	3.2	長岡柏崎	6.4	8.3	1.9
五泉東蒲	2.0	1.7	▲0.3	魚沼	5.7	13.6	7.9
新潟	11.6	14.0	2.4	上越	1.9	1.3	▲0.6
三条西蒲	19.1	23.4	4.3	佐渡	0.2	0.0	▲0.2
				全県普通科	9.2	12.2	3.0

高校生への意識調査では、希望や能力に応じた学校選択が可能となった点で満足度が上昇している。さらに、それぞれの学校の「特色ある学校づくり」が促進され、教育活動が活発化されていくことを期待したい。

平成二七年度(現中学一年生)から公立高校選抜制度(推薦制度)の改善が予定されている。推薦入学後に生じている生徒の課題等から改善が問われていた。大学入試においても、推薦制度を利用した入学者は、その後の生活や就職で課題が残ると批判が取り沙汰されている。

推薦入学によってその後の生活や活動に反映され、個々の能力を伸ばすものであることが本来望まれていた。

▼県議会傍聴見学会のご案内

二月定例会に小島義徳が一般質問を行う予定です。議会議傍聴見学会を開催します。お誘い合わせの上ご参加下さい。また、質問のご意見もお寄せ下さい。

予定日 平成二五年二月二八日

集合場所 五泉市総合会館前
専用バスで移動

集合時間 午前九時三〇分

参加費 三千元 昼食費含む

参加ご希望の方は事務所までお申込み下さい。締め切り 二月二〇日まで

小島義徳事務所 〒959-1803 五泉市下条 84-1 ホームページ : <http://kojima-yoshinori.jp>
TEL 0250-47-4875 FAX 0250-47-4876 E-mail: kojima@prcoc.co.jp

直接請求にかかる東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例の制定に関する主な議論

去る一二月二五日に橋本桂子さんほか二十五名の市民グループ代表者から、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の稼働に関する新潟県民投票条例制定の直接請求が提出され、一月二十一日より三日間にわたって臨時議会にて議論が交わされた。条例案は市民グループが作成した条例案に知事の意見を付議して上程された。審議にあたり特別委員会を設置して審議し本会議で採決する手順。本議案は賛成少数で否決

◆知事の付議した主な意見(課題を指摘)

知事の意見には、住民投票という手法は民主主義の選択肢の一つである。としながらも、原子力発電所の稼働について議論を行うには、稼働させること、又は稼働させないことに伴い、立地自治体に生じる様々な課題や不利益について十分な情報が提供され、県民一人一人が理解したうえで議論を進める必要があるとし、七つの課題を意見として付している。

一、稼働の論議を行うには、検証を踏まえた情報提供が不可欠であること。

- 二、国の責任で地域振興策が構築されることが必要であること
- 三、投票の実施前に原子力についての体系的な施策が構築されるべきであること
- 四、二者択一では民意を適切に反映できないこと
- 五、県条例で市町村に県の事務を義務付けることは地方自治法の趣旨に反すること
- 六、その他執行上の問題
- 七、以上の課題に対する考えで県民投票を実施するには次の視点からの対応が必要

(一) 県民投票の期日や情報提供は、投票の期日に制限を設けないことや、県民が稼働の是非を考えるための十分な情報を知事が提供することの義務付け

(二) 立地地域の影響や賠償責任への対応は地元住民が負担することになりかねない場合に、県が他の施策・地域に優先して立地地域を支援できる規定、又は増税した上で立地地域の支援策や賠償責任に対応できる規定の追加、また、稼働に賛成となつた場合でも、安全性が確認されるまで、投票結果を尊重する規定が効力をもたないとする事

- (三) 県民の多様な意見を反映するため選挙を工夫し追加すること
- (四) 市町村による事務の執行は、全市町村の理解・協力を得るための手法の追加
- (五) 投票資格者名簿の登録は、現在の法制と同様の取扱いとする方法の採用

知事は以上の課題を修正する必要があると意見を付している。

◆議論のポイント

- 一、県民の声を受けとめる趣旨は全員異論なし
- 二、二者択一の選択肢は多様な県民意見を反映することが困難であること
- 三、新たな原子力安全基準や県の福島事故検証結果等が整わない段階では判断ができないこと
- 四、国の原子力政策・エネルギー政策や経済と密接に関係することから地方だけで判断しにくい
- 五、原発の稼働を停止しても、使用済核燃料の保管リスクをどうするか
- 六、立地地域の振興策をどうするか
- 七、三日間のわずかな審議期間でこのような課題を整理することは困難

原発住民投票に関するアンケートの回答内容

一月一〇日にNHKより原発住民投票条例案の制定に対するアンケート調査がありました。私が十五日に回答した内容をお知らせします。

- 問** 市民グループは、原子力発電所の運転再開について県民の意見を聞いた上で判断して欲しいと、住民投票条例の制定を求めています。今月二一日から審議が始まる住民投票条例案に、あなたは、賛成しますか、反対しますか。 A 賛成する B 反対する C 未定
- 答** C 知事の意見が現段階で不明確なので回答しかねる。

- 問** 原発の運転再開などの重要な事項について住民投票という手法をもちいることについてどのように考えていますか。 A 評価できる B どちらかといえば評価できる C どちらかといえば評価できない D 評価できない E その他
- 答** E 憲法改正の国民投票や市町村合併の是非を問う住民投票などについては評価できるが、原発の運転再開などは情報開示や投票の時期などについて問題が

あるので評価の可否については判断しかねる。

- 問** 柏崎刈羽原発が停止してから一年がたとうとしていますが、地元経済や雇用への影響をどのように考えていますか。 A 非常に深刻だ B やや深刻だ C あまり深刻でない D 影響はない E わからない
- 答** A 原発の再稼働だけにとどまらず、柏崎刈羽の発電・送電能力が発揮できるLNG発電などを考えることが重要だ。

- 問** 原発を運転再開することについてどう考えますか。 A 再開を認めたい B いずれは再開を認めたい C 当面、再開を認めたくない D 今後一切、再開を認めない E 判断できない
- 答** A～Eまでは選択肢なし。いずれは再開を認めざるを得ない時期が来ると思う。

- 問** 前問いでAまたはBと答えた方についてどう思います。原発を運転再開させる条件についてどのように考えますか。 A 原子力規制委員会の安全基準を満たす B 住民の理解 C 県の技術委員会の検証が必要 D その他
- 答** A B Cの全ての条件が必要である。

◆今回の住民投票条例案の課題

- ① 稼働の議論をするには情報不足、原発の安全確保に関する情報や福島原発の事故検証など
- ② 情報があきらかに不足した中での県民投票期日の九〇日の縛り
- ③ 国の安全基準がまだ不完全な段階
- ④ 使用済み核燃料の保管リスク
- ⑤ 各市町村議会の理解と協力
- ⑥ 投票資格者が一八歳以上の日本国籍を有する者や永住外国人と定めていることなど多くの課題がある。